

海幕総第648号
令和4年5月18日

海上幕僚監部各部等の長
各 部 隊 の 長 殿
各 機 関 の 長

海上幕僚監部総務部長
(公 印 省 略)

旧陸海軍史料について（通知）

標記について、別添のとおり依頼があったので、周知されたく通知する。

添付書類：防研戦第421号（令和4年4月21日）

写送付先：部内全般

文書管理者：海幕総務課長 一元的な管理に責任を有する者：海幕総務課長 取得年月日：
作成年月日：2022.5.13 保存期間：1年 保存期間の満了する日：2024.3.31
本紙を含め：1枚・1部 配布先： 箇所

文書管理情報	
文書管理権者	：戦史研究センター長
一元的な管理に責	：戦史研究センター長
任を有する者	
作成年月日	：令和4年4月14日
取得年月日	：
保存期間	：1年
保存期間満了日	：令和6年3月31日
本誌含め	：3冊
配布先	：以下のとおり 22 箇所

防研戦第421号
令和4年4月21日

大臣官房長
各局長
施設等機関の長
各幕僚長
情報本部長
防衛監察監
各地方防衛局長
防衛装備庁長官
殿

防衛研究所長
(公印省略)

旧陸海軍史料について（依頼）

標記について、別紙のとおり依頼する。

添付書類：別紙
配布区分：研究幹事、戦史研究センター長

旧陸海軍史料について

防衛研究所戦史研究センター史料室（以下、史料室という。）は、公文書管理法に基づく同法適用対象外の「歴史資料等保有施設」として、約 10 万冊の旧陸海軍公文書などの紙媒体史料を永久的に管理するとともに、旧陸海軍に関する最大のアーカイブズとして部内の調査研究はもちろん一般の使用にも広く供しています。また、戦史専門家で国立公文書館から認定されている専門の認証アーキビストも勤務しております。

一方、防衛研究所では、近く戦後 80 年を迎えるにあたり、史料室に所蔵されていない部内外に残存する多くの旧陸海軍公文書などの貴重な史料が、散逸と劣化などの危機に直面しているのではないかと危惧しております。防衛研究所としては、このような散逸と劣化の恐れのある貴重な史料を少しでも収集するなど問題の解決に貢献してその役割を果たそうと考えております。

このため、先ず、防衛省内の皆様方に、史料室が公文書管理法の適用対象外の施設であるとともに歴史的に貴重な史料を後世に引き継ぐ役割を有していること、また旧陸海軍に関する一般にも広く開かれた国内最大のアーカイブズであることをご理解していただければと思います。

その上で、もし隷下組織（資料館などを含む）において、将来散逸もしくは劣化の恐れのある旧陸海軍の公文書など紙媒体の史料があり、その価値評価、保存、管理、修理、展示など対応に困っているという場合は、遠慮なく相談していただければと思います。また、史料室においては、これら旧陸海軍の公文書など紙媒体史料の寄贈受けもしております。令和 3 年度では、戦史関連図書なども含めるとすでに 600 件を超える寄贈がありました。寄贈受けした史料は、評価選別、殺虫・殺菌の後、目録作成、補修・製本などを行い史料庫に歴史資料として永久保存し、一般公開して国民に裨益します。なお、史料室の詳細は、防衛研究所創設 70 周年を記念して開設した防衛研究所 YouTube チャンネルでご覧いただけます。



以上、防衛研究所では、防衛省内に保有されている貴重な歴史資料の保存に貢献するとともに、史料室を旧陸海軍に関するアーカイブズとして、旧陸海軍史料のさらなる充実と利用促進を図っていきたいと考えております。

皆様のご協力、ご指導、ご鞭撻を厚くお願い致します。

担当 防衛研究所戦史研究センター史料室

03-3260-7102(史料室直通)

所員(2等陸佐) 齋藤達志(内8-6-29651)

研究員 山口昌也(内8-6-29234)